

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人

三重大学

○大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人三重大学

②所在地

三重県津市

③役員状況

学長名：内田 淳正(平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事数：5名

監事数：2名

④学部等の構成

学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程)

医学系研究科(修士課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸

⑤学生数及び教職員数

学部学生数： 6, 171人(60人)

大学院生数： 1, 225人(117人)

教 員 数： 786人

職 員 数： 967人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

[中期目標前文]

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人財」を育成することを教育研究の目標とする。

第一期中期目標・中期計画中の産学官民連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を新たな具体的目標に掲げる。

上記の目標を達成するためには、地域との連携で得られた成果を広く世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により国際社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人財を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

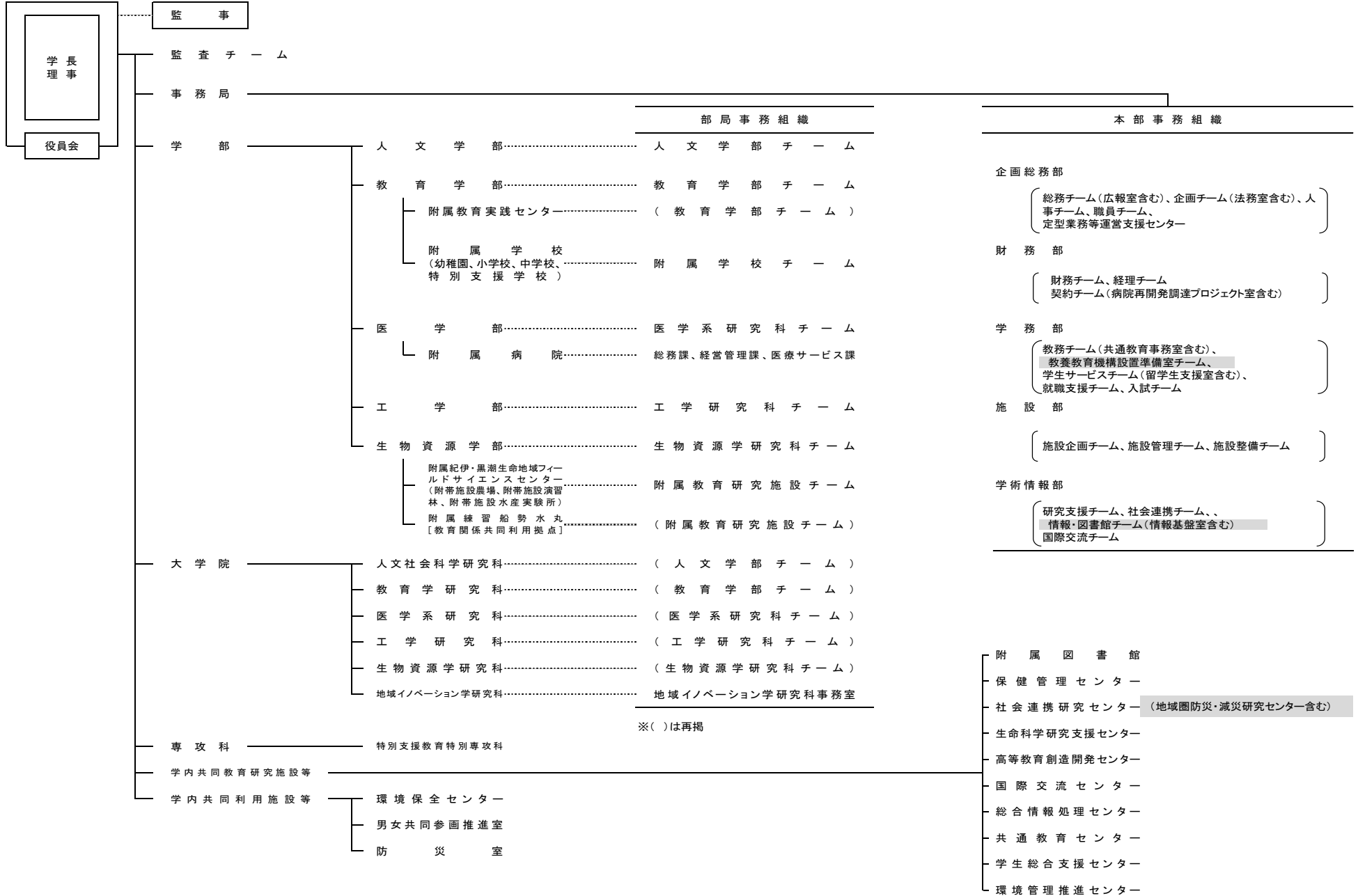
- ・「感じる力」： 感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」： 幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」： 情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」： 感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

[研究全体の目標]

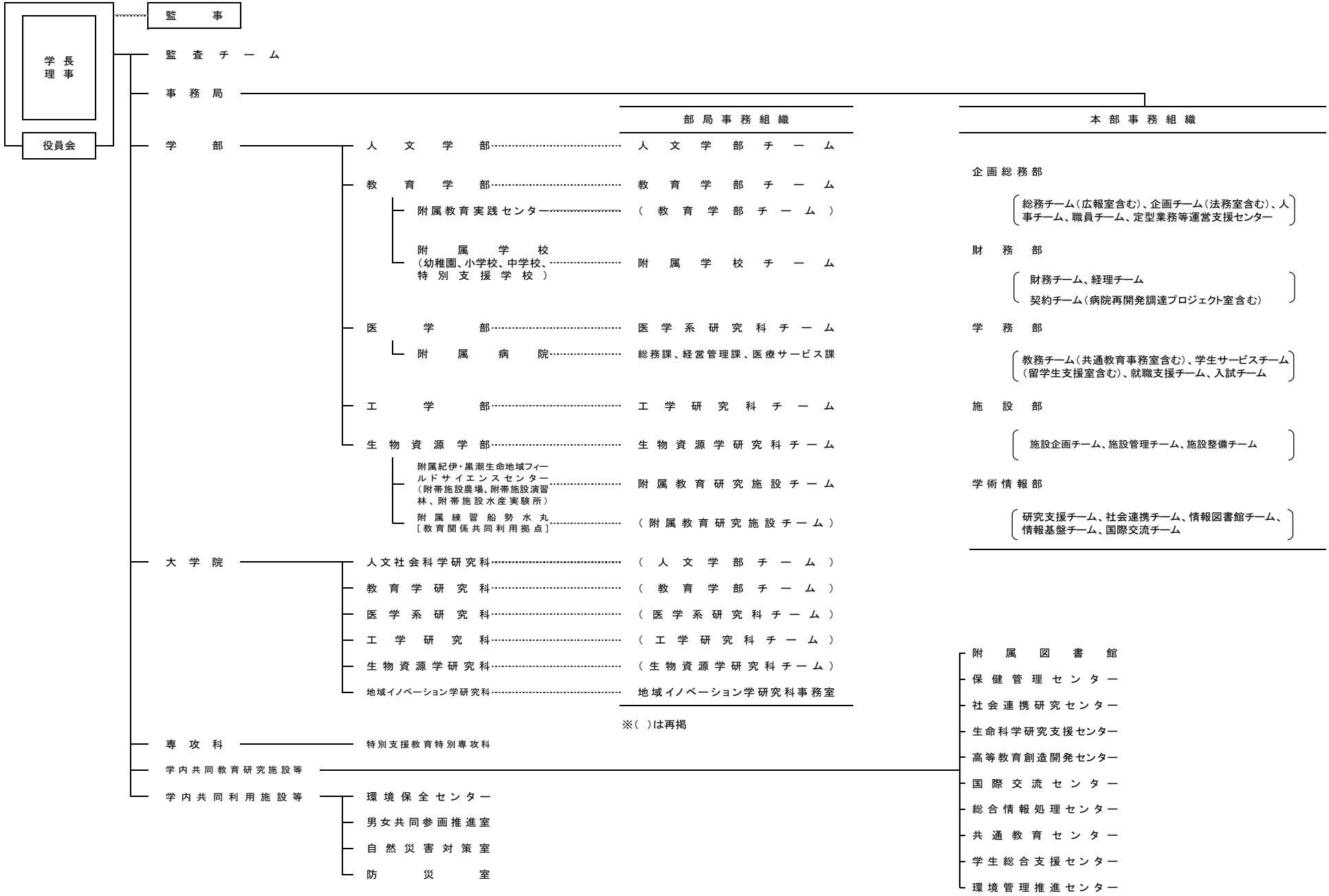
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図 (2～3ページ参照)

大学の機構図(平成25年5月1日現在)



大学の機構図(平成24年5月1日現在)



○全体的な状況

第2期中期目標期間の中間期となった平成25年度は、初年度より築き上げた基盤を更に充実させるものと位置付け、この方針の下、教育目標「4つの力」の修得をはじめ、産学連携活動の充実による研究の活性化や世界一の環境先進大学に向けた取組など、さらなる教育研究の発展に向けて学長がリーダーシップを発揮し、世界に飛躍する「三重の力」の強化を目指すこととした。

以下は、この方針に沿って展開した主要な取組の概要を示すものであり、本報告書によって、国立大学法人評価委員会の方々のもとより、広く国民の皆様に三重大学への理解が深まれば望外の喜びです。

1. 教育研究等の質向上の状況

(1) 教養教育機構の設置

学長の就任時における主要方針のひとつである新しい教養教育とその実施新組織の構築に向けた取組を行い、本年度より、教養教育機構設置準備室を発足させるとともに本格的具体的な検討を進め、新教養教育カリキュラムの骨子と、15名の専任教員による全学体制からなる教養教育機構の設置を決定した。

これにより、グローバルな視野を有し、地域に貢献できる人財育成のために、中・上級英語教育の充実、異文化・国際理解のみならず、地域理解に重点を置く新カリキュラムの実施を目指した体制作りが可能となった。さらに、新カリキュラムでは、自律的・能動的学修力の育成の為に、アクティブラーニング科目の新設、英語の1年次前期集中履修を実施も目指す。また、以上の平成27年度開始予定の新教養教育により、専門教育を柱とし、世界で活躍する人財養成のための大学院教育改革を推進するための基盤作りが確立する。

また、部局長等と同等の権限を持つこととなる機構長については、学長の指名による選考を行った。

(2) PBL型初年次教育「『4つの力』スタートアップセミナー」の開講など、アクティブラーニングとしてのPBL教育の推進

三重大学の教育目標（「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「生きる力」の「4つの力」の育成）に沿った学習動機付けと、初年次段階での学習スキルの獲得を目指すPBL型初年次教育プログラム「『4つの力』スタートアッ

ペセミナー」をH25年度も引き続き全学的に開講するなど、学士課程で416、大学院課程で174、計590（H21年度は計322）の講義や演習をPBL形式（またはPBLの要素を含む形式）として開講した。これは全学の開講数の約14%にあたる。

PBL形式による授業の成果を公開するため、「4つの力 スタートアップセミナー」のプロジェクト発表会（約1,270名参加）や、PBLセミナー共通教育全体発表会（前期約240名、後期約40名参加）を公開開催した。

(3) 修学達成度可視化システムの構築

総合的に修学達成度を可視化・省察できるシステム（修学達成度可視化システム）の構築を進め、その利用法を開発した。経年的に蓄積されてきた修学達成度評価の結果を修学達成度可視化システムと連携させる機能、各授業における学生自身の学びの振り返りと教員からの評価を対比させて表示する機能を開発し、Web授業アンケートシステムを中心とした同一システムに統合した。これらのシステムを中心となるWeb授業評価アンケートシステムの使用法についての全学的なFD講習会を実施し、周知を図った。

(4) 大学院課程カリキュラムの充実

英語による授業の増加とその効果的運営を旨としたFD「英語で授業」を企画し、全学FDとして開催したほか、各大学院課程の、教育に関する3方針（AP、CP、DP）を整理・策定し、大学HPにおいて公開を行った。

【医学系研究科】

社会人学生への学習効果を目指して、講義開講時間を朝と夕方に変更し、一部の講義をe-ラーニングにおいても受講できるよう変更した。

また、海外在住の講師による、インターネットを用いた遠隔対話形式の英語での大学院セミナーを定期的に開講した。

【工学研究科】

昨年の大学院前期課程での単位化に引き続き、大学院前期課程を対象として、小人数クラス（30名程度）の英語授業、国際インターンシップ、国際会議発表、海外留学を促進した。「世界に通用する高度専門産業人材養成のための大学院教育改革」プログラムにより第3回国際シンポジウムを各研究領域に分かれて開催

し、修士学生による英語論文の発表(H24：281件 → H25：336件)を行い大幅に増加した。

【地域イノベーション学研究科】

修了生受け入れ先企業等に対するWebアンケートにより、本研究科の修了生にプロジェクトマネジメント能力および研究開発能力が養成されていることが確認され、研究科教育の強みが十分に発揮されていることが確認された。一方、英語コミュニケーション力を中心とした国際感覚の養成に今後の課題があることが浮き彫りになったことにより、今後の研究科改革の方向性が明確になった。

(5)e-ラーニングシステム「三重大学Moodle」を使った教育活動の推進

三重大学 Moodle（ムードル）は、ネット上での講義資料配付、レポート提出、オンラインテスト・自動採点、学生同士のオンラインディスカッション、アンケートなどが可能な、仮想教室とも言うべき e-ラーニングシステムであり、H18 年度に本格運用を開始した。Moodle を使った授業は他の授業に比べて授業評価が有意に高いことが示されている。H25 年度は、授業やプロジェクトなど、約 2,000 のコースが開かれ、ユーザ数は学生で約 7,200 名（教職員約 1,300 名）、pdf や MS-Word などの電子ファイルのアップロード数は計 43 万ファイル以上、アクセス数はページビュー単位で約 700 万（H18 年度は約 300 万）と大幅に増加した。

また H25 年度にはスマートフォン対応の Moodle 2 の本格運用を開始し、その利用のための FD を開催するなど、本学独自のシステムの利用推進を図った。また、本システムの開発者（三重大学学長補佐）が ICT フォーラムで講演するなど、他大学等での普及にも努めた。

(6) 学生支援方針に従った組織的學生支援活動の充実

障がいのある学生支援として、共通教育における「障がい学生支援実践」の授業を開講し、障がい学生支援ボランティア養成を進めるとともに、障がい学生が在籍することによる一般学生の意識に関する調査を実施し、今後の支援に活用することとした。就職支援として、新規に「インターンシップガイドブック」を作成し、インターンシップ実施に向けた事前研修会・説明会（参加人数295人）を開催するとともに、インターンシップ実施に向けた「ビジネスマナー講座」を開催したほか、就職活動を控えた学生専用の三重大学オリジナル就職活動手帳「就活キャリアハンドブック」を作成した。また、就職ガイダンスを述べ40回行ったほ

か、県内外の企業・団体等539社の参加により、5日間の日程での学内企業研究会（参加人数 延べ4,000人）を開催した。

留学生支援として、留学生の宿舍不足に対応するため、民間金融機関からの長期借入を行い、新たに外国人留学生寄宿舎を整備し、日本人学生をチューターとして入居させ、外国人留学生との共同生活の中で異文化を学ぶ機会を設け、グローバル人材の育成にもつなげる取組を行うこととした。また、寄附事業による本学独自の奨学制度により4名の外国人留学生に奨学金を支給、三重大学国際交流特別奨学生制度により海外協定大学の留学生59名に月額2万円の支援を行った。

(7) 研究活動の活性化と若手研究者育成に向けた取組

研究の継続性を確保することによって新たな研究成果を生み出し、科学研究費補助金の申請率を高めることを目的として、昨年度まで実施していた「三重大学 COEプロジェクト研究」を発展させ、新たな研究支援事業として、独創的・先駆的研究拠点形成支援事業（3件450万円）、研究力ステップアップ支援事業（3件300万円）の採択を行った。（科研費申請件数（新規のみ）：H24・456件→H25・486件）

また、国際共同研究の新たな推進方策として、国際研究推進支援事業を新設し、科学研究費補助金基盤研究(A)、(B)(海外学術調査)を獲得するための支援を行い（2件200万円）、国際共同研究の発展につなげることとした（外国企業との共同研究件数：4件）。

若手研究者の育成と研究意欲の向上、海外における研究活動を支援するため、若手研究プロジェクトにより、17名の若手研究者に支援（17件850万円）を行うとともに、若手研究者・学生の国際学会等参加を推進する「若手研究者の海外研修支援制度」により、42名（教員14名、学生28名）の海外での学会発表の支援を行った。

若手研究者の異分野融合を促し、新たな研究グループの形成によって外部資金獲得等を目指した異分野間交流の機会とするため、学内サイエンスカフェを開催した（4回開催、参加者合計162名）。

(8) 地域における産学官連携活動の推進

三重県との連携事業として、みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業に取組み、本学が地域の中心（拠点）となり、医療・福祉に関する研究会、セミナー、フォーラム、展示会等を開催し、県内外の医療・健康・福祉分野の企業や大学、自治体などの産学官民のネットワークの充実を図り、県

内の医療・福祉機器等の研究開発環境の整備や地域企業等に対する海外の販路開拓支援を推進した。また、三重県内で新事業展開等を目指す若い経営者の育成を目的としたMIE経営者育成道場を開講したほか（受講者：基礎講座29名、実践講座5名）、地域活性化に取り組む県内の農村地域団体（農業組織・農村コミュニティ）の育成を目的として、先進性・先見性の高い取組を行う団体を選定し（33プラン）、専門の見地から実践的支援を行った。

また、キャンパス・インキュベータに入居している6社に対し、大学の知的財産活用推進、ベンチャー企業立ち上げ支援を行った。

(9) 知の支援への取組

知の拠点施設である附属図書館の改修を行い、「研究支援機能」、「学習・教育支援機能」、「地域貢献機能」の3つの機能をサービスの3本柱に据え、研究・教育、学習に必要な学術情報を広く収集、学内外へ提供するとともに、隣接する環境・情報科学館と附属図書館を一体化し、アカデミックコモンズの一角として学生による新しい知の創出と共有の場を提供しているほか、1階は環境教育や研究・地域コミュニティとの交流スペース、2階はラーニングコモンズ、3階はティーチングコモンズとしての機能を果たしている。さらに、三重県総合博物館との間に三重の自然と歴史・文化などの地域資源を活かし、文化振興と地域づくりに寄与することを目的とした、相互協力協定を締結した。

また、環境・情報科学館、本学保有の登録有形文化財であるレーモンドホール、三翠会館において、本学の芸術や文化などの成果発表及び地域の文化向上へ向け、「三重大学ミュージアム構想WG」を設置し、活用方法について検討を開始した。

(10) 「美（うま）し国おこし・三重さきもり塾」等の地域防災事業の推進

三重県が、南海トラフを震源とする東海・南海・東南海地震等による甚大な被害が懸念される地域であることに鑑み、昨年度までは自然災害対策室が中心となって地域防災を推進してきたが、本年度より、文部科学省科学技術戦略推進費（旧・振興調整費）による「美し国おこし・三重さきもり塾」の事業の終了ともなう同事業の継続、地域貢献活動の更なる推進を目的として、自然災害対策室を改組し、社会連携研究センター内に「三重大学地域圏防災・減災研究センター」を立ち上げた。さらに、「三重県・三重大学みえ防災・減災センター」の設置に向けた協定締結により、三重県及び県内市町との協働による地域防災・防災事業の更なる推進を図った。

本年度より、三重大学地域圏防災・減災研究センターが中心となり、三重県からの受託事業「防災関連人材活動強化事業」、「地域防災企業力活用事業」を展開し、地域防災貢献事業の推進を図った。また、開塾から5年目を迎える「三重さきもり塾」は定員の40名に対し、52名（特別課程生12名、入門コース生40名）が卒塾した。

東海圏6国立大学法人の防災関連センターが共同で立ち上げた「東海圏減災研究コンソーシアム」において6部会を設けて研究を開始するとともに、東海圏減災研究コンソーシアムと連携し、文部科学省による「南海トラフ巨大地震克服のための大学力を結集した東海圏減災プロジェクトー三重県地域における人的資源の活用と支援の仕組みに関する研究ー」を獲得した。

(11) 国際化に向けた取組

本学は、グローバル人材の育成を目指して、多様な国際的な教育研究活動に取り組んでいる。

本学の特色ある取組のひとつである3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウムは、三重大学がコアになり、アジアにある学術交流大学であるチェンマイ大学（タイ）、江蘇大学（中国）、ボゴール農科大学（インドネシア）と協力し、これらの4大学をホスト校（ボゴール農科大学のホスト校としての参加は平成23年度から）として、毎年開催している事業である。平成25年度は、記念すべき第20回大会を本学において開催し、8カ国20大学から117名の教職員と学生が参加した。

また、平成25年12月には本学学生、留学生、地域関係者1,392名の参加者による第7回国際交流週間2013を開催した。国際交流週間イベントとして行われた国際交流ワークショップ「三重大学の国際化～学生からの視点」では、日本人学生19名、外国人留学生17名が3グループに分かれて2日間の議論を行い、三重大学の国際化に向けた提言をまとめ、英語での報告を行った。本事業では、ドイツとの交流をテーマに掲げ、ドイツ・フライブルグカトリック大学からの教員、大阪・神戸ドイツ総領事館領事らによる講演会を実施した。

さらに、国際インターンシップでは、13名の学生の派遣（タイ6名、マレーシア2名、ベトナム1名、韓国4名）、10名の学生の受入れ（マレーシア3名、タイ3名、韓国3名、英国1名）を行い、医学部での学生交換事業として、98名の学部学生派遣（海外臨床実習63名、早期海外体験実習35名）、19名の海外学生の受入れを行った。

各部署の特性を活かした取組として、教育学部と天津師範大学（中国）との間で、学部レベルでのダブルディグリープログラム（複数学位取得制度）を実施し、平成25年9月には、2期生12名が修了した。また、生物資源学研究科が実施している大学院修士課程でのダブルディグリープログラムでは、平成25年4月に7名の学生を受入れ、平成26年3月には7名の学生に学位記を授与した（インドネシア・スリウィジャヤ大学3名、同・パジャジャラン大学4名）。医学系研究科では、協定校卒業者を対象にした本学独自の国際推薦制度（博士課程奨学金制度）を実施しており、平成25年度は、本制度により3名の外国人留学生在が同大学院に入学した。この国際推薦制度については、その拡充を目指して文部科学省外国人留学生優先配置事業に申請し、次年度からの事業開始が採択された（年間8名×5年間）。

社会貢献としては、平成25年度JICA集団研修「アフリカ地域稲作振興のための中核的農学研究者の育成」で、コンゴ民主共和国から1名の研修員を受け入れ、JICA・PEACEプロジェクト第3バッチでは、アフガニスタンから2名の研修員を受け入れた。医学部附属病院では、これまでの教員の国際医療協力の経験を活かした活動を展開するため、院内に国際医療支援センターを設置した。同センターでは、外国人医師・コメディカルスタッフの受入れ、医療機材供与などの医療支援など積極的に実施する計画である。

また、国際交流に関する学内体制の整備の一貫として、文部科学省国立大学改革強化推進事業「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速的推進」において、多言語によるリアルタイムの教育情報発信システム、テレビ会議システム、電子黒板システムを導入し、さらに、JICAとの人事交流により同機構からの出向准教授1名を採用した。

(12) 附属病院における各種取組について

【教育・研究面】

文部科学省の「未来医療研究人材育成拠点形成事業」において「三重地域総合診療網の全国・世界発信」が採択され、本学を中心に地域医療活性化の基礎的教育研究システムを構築し、地域医療のシンクタンクである地域医療学講座の設立を行った。また、三重県各地にある亀山地域医療学講座、伊賀地域医療学講座、津地域医療学講座、地域包括ケア・老年医学講座、三重県南部地域医療学講座などに本学医学部、附属病院の医師・教員の派遣を行うとともに、各地域の地域医療学講座の教員や派遣された医師により医学部医学生（地域枠入学者を含む。）

に家庭医療・総合診療、地域医療の実習や初期医学教育を行った。さらに、大学を中心に四日市市、鈴鹿市、津市、亀山市、名張市、志摩市、紀宝町などの医療機関を結ぶテレビ会議システムを構築し地域医療支援を充実させた。

また、本学で医学部医学生、看護学生のほか、三重県立看護大学看護学生、鈴鹿医療科学大学の薬学部学生、保健衛生学部の学生、皇學館大学の社会福祉学科の学生への多職種連携にかかわる教育を行い、これからの地域の医療者となる人材の質向上を図った。

関連病院からの初期臨床研修医の受け入れ窓口を臨床研修・キャリア支援センターに一本化し、効率的な調整を行うことで年間56名の受入を行った。これはMMCプログラムとして三重県内の臨床研修病院を相互にローテート研修する人数の過半数を占めており、これらの受け入れ研修によるインターンシップやロールモデルとなる上級医師との関わりは将来の専門診療科選択の意思決定の過程に大きく寄与している。また、三重大学の初期臨床研修医については平成25年度に協力病院でのネットワーク研修として、124人（うち県内病院92人、県外・海外病院32人）が学外に出向し、研修医の地域への人材配置を通じて、医師偏在解消のための人材の流動化に貢献している。また、県内、県外の研修医、医学生を対象としたスキルズラボを利用したオープン参加型のシミュレーションセミナー、スキルセミナーを5回実施したほか、病院新人全職種を対象とした、多職種連携教育、シミュレーション教育を実施した。

【診療面】

ICT（情報通信技術）を使用した救急搬送システムの構築を病院、消防、大学等で組織する特定非営利活動法人三重緊急医療情報管理機構において検討を行い、医師会、津市の協力を得て説明会などを開催し、システムの構築を行った。

また、ドクターヘリの運航も軌道に乗り2年が過ぎ地域に根付いてきているところであり、今年度よりさらにフライトナースの1名の増員、消防、医療機関、航空会社の関係部署との毎月の事例検証、情報共有により三重県全体の救急医療体制の充実に貢献している。さらに、災害に対する医師の意識が向上し、総合的なドクターヘリを使用した訓練を実施したほか、自衛隊、消防署、日本赤十字社三重県支部などと協働した仮設診療所（野外病院）の開設・運営訓練を実施した。

そのほか、小児トータルケアセンターを設置し、在宅医療を必要とする小児が、必要な医療・福祉サービス等の提供を受け、地域で安心して療養できる体制づくりを行った。

【運営面】

病院長、副病院長、事務部門で組織するマネジメントWGを毎週1回開催し病院運営の課題に対する改善策を検討し実践するほか、稼働状況により、診療科単位、病棟単位、職種単位など、ヒアリングを行い、効率的な病床稼働に努めた。

手術枠の見直しや外来化学療法の稼働増による増収も含め、最終的な病院全体稼働額は対前年度で約10億円の増が実現できた。また、後発医薬品の継続的な使用に向けて院内の体制を整備するなど、次年度以降の医療費の節減や増収につながる対策を行った。また、長期入院の子どもに付き添う家族の宿泊費など、経済的な負担を減らし、短期の外泊許可を得た子どもが、家族と自宅でくつろぐように過ごすことができるための家族向けの滞在施設「ハーモニーハウス（仮称）」を独自に建設、運営することを決定した。

(13) 特色と特長を生かした教育学部附属学校教育の展開

教員養成における実地研究の場としての更なる充実のため、各学校園の教育実習の強化を実施するとともに、教育実習の事後指導や実習の監督補助プログラムを充実させ、教育学部から259人、延べ4,100人を受け入れた。(H24:4,020人 H25:4,100人) また、研究授業に関わる自習監督補助プロジェクトには、教育学部だけではなく、人文学部の教員志望の学生が初めて参加するなど、プロジェクトの広がりを見せた。特別支援学校では、学生の資質向上を目的とした「介護等体験生や学生ボランティア」の受け入れを今年度から開始し、各々、延べ424名と101名の参加を得た。

附属学校園での幼・小・中一貫教育に向け、全教諭参加による「一貫教育推進部会」を来年度に新たに設置し、実施に向けた検討を更に具体化・深化させることを決定した。

国語教育・社会教育・数学教育・理科教育・音楽教育などの教育学部教員との連携授業及び研究プロジェクトの充実のため、実施体制の整備や授業の在り方、教材開発や協同研究会などの検討会を開催するとともに、教育学部からの「教職実践演習」の実施要請を受け、例えば附属中学校家庭科において、学生を継続的に受け入れ、調理実習の実践的学習を進める等、附属教育実践総合センターの研究員と連携した共同研究プロジェクトを実施した。また、特別支援学校においては、学部教員と連携したケースカンファレンスの実施、教職実践演習（音楽）、道徳科の講義の一貫として学生が授業参加するなど、学部連携を更に深化させた。

そのほか各学校園では、三重県教員の初任者研修会や指導研修を三重県からの

要請に応え、学校園内で実施するとともに、各市町村で開催される研修会等に附属学校教諭を講師派遣するなどの交流推進や、公開研究会の継続開催により、研究成果の地域還元に努めた。

(14) 練習船「勢水丸」による教育関係共同利用拠点事業の取組について【14-1】

本学の練習船「勢水丸」は、海洋・水産に係る教育研究機能を有する東海地方唯一の練習船であり、広く水産資源や自然・環境に関する教育研究活動を展開するとともに、近隣の練習船を保有しない高等教育機関にも乗船機会を提供してきた。このような実績から、「地域から学び、世界に誇れる」先進的な環境知識と行動力、社会性を兼ね備えた水産人を社会に送り出すことに寄与している。

平成25年度は大学院学則を改正（平成25.4.1施行）し、施設利用により受け入れた特別聴講学生にあつては授業料を徴収しないこととした結果、公開実習航海について前年度19名の乗船に対し、平成25年度は38名の乗船者があり倍の成果があった。また、特色のひとつである食文化実習航海について、これまでの尾鷲コースに加え、附帯施設水産実験所と連携した志摩コースのカリキュラムを開発し、実施したところ、名古屋女子大学及び鈴鹿医療科学大学から11名の学生の応募があり、全員に単位付与を行った。

○公開実習航海推移

区分	平成24年度			平成25年度		
	所属機関数	利用人数	延べ人数	所属機関数	利用人数	延べ人数
国立大学	0	0	0	3	4	20
公立大学	3	19	57	1	2	10
私立大学	0	0	0	2	32	106
計	3	19	57	6	38	136

○共同利用状況

区分	平成24年度			平成25年度		
	所属機関数	利用人数	延べ人数	所属機関数	利用人数	延べ人数
国立大学	1	11	44	4	16	68
公立大学	1	14	14	2	20	28
私立大学	3	40	120	4	52	166
計	4	69	178	10	88	262

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1)環境先進大学としての取組【19-1】 【19-2】

本学では、平成19年11月に全国の大学初となる全学一括のISO14001認証を取得し、環境先進大学として地球環境に調和した社会実現に向け、地球温暖化防止のための科学技術や社会システムの教育研究を推進するとともに、学内外の3R (Reduce、Reuse、Recycle) 活動や低炭素活動に積極的に取り組んで「三重大学ブランドの環境人財」を育成し、大学の社会的責任を果たすための取組を行っている。

経済産業省の次世代エネルギー技術実証事業において全国の大学初として採択された「三重大学スマートキャンパス実証事業」（平成23年10月～平成26年3月）を行い、創エネ、蓄エネ、省エネにより意識をかえ、再生可能エネルギー（太陽光発電設備、風力発電設備）、蓄電池設備、ガスコージェネ発電設備等が稼働し、CO2排出量19%（H22年度比）4,420tの削減効果があった。来年度以降も「スマートキャンパス」として事業を継続することでこれらの取組を推進していくものである。

本学では、環境教育においてグローバルに活躍する環境スペシャリストを養成すべく、「持続発展教育（ESD）プログラム」を実施しており、本教育プログラムの科目を履修した学生に学長（最高環境責任者）より「持続発展教育（ESD）プログラム修了証書」の付与を行っており、平成25年度の入学在籍者に対する修了者は376名で前年度より108名の増となり、その割合は全学部平均の27%を占めている。

また、環境教育実践（MIEUポイント）の授業科目を開設し、本学のESD実践方法の一つとして「MIEUポイント」（「個人の努力」を「見える化」する環境ポイント付与制度で、獲得ポイントに応じて、表彰、物品との交換や割引などを実施することで活動のインセンティブとする。）を学生が理解し、活動を実践し、その成果を分析し、システムの改善や拡張を考察することで、環境マインドを向上させ、将来環境に関わった仕事に就きたいと考える学生にとって役立つ知識・意識と行動力を養う取組を行っており、制度も活性化し、ほぼ毎月ポイントの交換が行われるとともに、活動登録者数についても753名で前年度より646名の増となった。また、11月に愛知・名古屋で開催される「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」のパートナーシップ事業として、「ESD in 三重2014」の開催に向けた準備を行った。

環境ISO学生委員会が中心となり3R活動として、レジ袋削減のため新入生へのエコバックの配布、放置自転車(再利用可能な自転車については修理を行った)・

家電の回収と新入生及び留学生への譲渡及び古紙回収を行ったほか、各学部の新入生オリエンテーションに参加して、ISO14001の取得やゴミの分別方法等についての説明を行った。また、年間5回（内2回はAQUA SOCIAL FES!!（トヨタ自動車）との協働）の大学に隣接する町屋海岸での住民、行政、企業など産官学民との連携による清掃を実施し、1,007名の参加とゴミの回収（204袋）と海浜植物の観察会を行った。

これらの取組により、「第5回エコ大学ランキング」総合第1位受賞（2回目の受賞）、「第14回中部の未来創造大賞」において、優秀賞及び特別賞(中日新聞社賞)受賞し、「三重大学環境報告書2013」が第17回環境コミュニケーション大賞「報告書部門」環境配慮促進法特定事業者賞を受賞（5回目の受賞）するなど外部からの高い評価を得た。

○平成25年度入学在籍者数に対する持続発展教育（ESD）プログラム修了者・資格認定者数の割合

学 部	H25 年度入学 在籍者数	修了者数 資格認定者数	割合 (%)
人文学部	292	151	51.7
教育学部	215	47	21.9
医学部	205	38	18.5
工学部	418	68	16.3
生物資源学部	263	72	27.4
計	1,393	376	27.0

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

今後の機能強化に向け、本学では教育・研究・社会貢献の改革を3本柱とした大学経営をさらに推進することで、グローバル・環境・地域貢献人財の育成を目指す。

平成25年度取組において、教育では、教養教育機構（H26.4.1）の立ち上げに向け専任教員15名の配置を行い、グローバルな視野を有し、地域に貢献できる人財育成のために、中・上級英語教育の充実、異文化・国際理解のみならず、地域理解に重点を置いた、自律的・能動的学修力育成のための、アクティブラーニング科目の新設、英語の1年次前期集中履修の実施を目指す新カリキュラムにおける新教養教育を平成27年度より実施し、専門教育を柱とした、世界で活躍する人財養成、大学院教育改革を推進するための基盤作りを確立していく。

また、研究においては、学部横断的、国際的研究教育センターを中心にした包括的な推進、環境研究での集約化を進めることを目指し、環境管理推進センターを環境管理と保全業務を統合する改組を行い「国際環境教育研究センター」の設置を決定し、グローバル環境人財の育成、本学リサーチセンターとの連携強化を併せて実施し、国際環境研究・教育を充実させ、さらにアジア・太平洋地域との連携による発展拡大を目指す。さらに、「バイオエンジニアリング国際教育研究センター」の設置に向けた準備を行い、医療イノベーションを推進できるグローバル人財育成のために、本学の医学・工学・生物資源の連携及び海外パートナー大学との連携によるバイオエンジニアリング領域での“学際的”・“国際的”コラボレーションを行い、研究と教育両面で新たな付加価値の創出を目指す。

社会貢献では、グローバルに活躍できる次世代救急医に必要な3つの力「総合的な救急診療力・高度心肺蘇生技術」「医学研究遂行能力」「英語コミュニケーション能力・海外経験」を育てグローバル人財が地域を安全で豊かにすることを目指し「災害救急医療・グローバル教育研究機構」を、また、地域の農林水産業、「食の安全・安心」を推し進め、6次産業化や生態系ビジネスを地域に生み出すための「グリーン分散型イノベーション・バーチャル拠点」の設置に向けた準備を行っている。また、これら事業等推進のための優秀な教員や研究者、職員を獲得するために業績給を加味した年俸制をはじめとする人事給与システムの更なる推進についての検討を進めた。

【学際分野：人文学部、人文社会科学研究科】

忍者文化研究の世界拠点構築に向け、伊賀連携フィールドを中心に忍者・忍術学に関する市民講座等の開催、国内・海外の忍者に関する文献のデータベースの構築によるホームページでの公開による取組を通し、学術研究である忍者文化研究等による地域の発信、海外ネットワークの構築の推進を行うとともに、伊賀連携フィールドとの連携による、忍者文化を活用した街づくり（中心市街地活性化）を推進した。また、学部教員間または域学連携での共同研究のための研究センターである総合環境センターにおいて「四日市学」に取組、四日市公害の経験を未来にどう活かすかについて成果をあげ、「環境先進大学」をめざす基盤のひとつを形成し、更なる推進に取り組んでいる。

【教員養成分野：教育学部、教育学研究科】

三重県における教員養成の拠点機能を果たすべく学部の教員養成課程における入学定員を35名増する変更を行い、さらに新課程を廃止し、学校教員養成課程への入学定員の移行による教員養成の拠点機能の充実を図る準備を行っている。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠で確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するため、教育学研究科の改組に向けた準備を行っている。

【医学系分野：医学部医学科、医学系研究科医科学専攻・生命医科学専攻】

県下全市町の協力による地域医療教育として、本学を中心に地域医療活性化の基礎的教育研究システムの構築を行った。これにより地域医療のシンクタンクである地域医療学講座を設立したほか、三重県各地にある医療学講座などに本学医学部、附属病院の医師・教員を派遣し、地域医療の教育研究を実施した。また、地域圏の大学病院として高度先進医療の開発や評価を高めるシステムや人財の育成に取り組むほか、三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」の基盤である三重県下の中核病院の医療情報データベース（DB）を集約した地域圏統合型DB（Mie-LIPセントラル）の構築に向けた準備を引き続き行っている。

【保健系分野：医学部看護学科、医学系研究科看護学専攻】

国際社会に対応でき、アジア諸国の看護学をリードできる人財を育成するためタイの大学2校（チェンマイ大学、タマサート大学）と姉妹大学提携を結んだ。

また、「臨床環境看護学」を新たに開講するとともに、全国の環境病患者を対象とした看護相談室を運営、さらに、複合型の防災対策活動として、高齢化が進む三重県沿岸地域の高齢者を対象とした、健康増進と災害時要支援者の支援活動を「地域高齢者災害看護学」への位置付けとすることを目指した。

【工学分野：工学部、工学研究科】

センター化した組織の下、工学分野における研究を推進するため、新たに2つのリサーチセンターを立ち上げた。また、三重県との連携の下、社会連携研究センター内に「三重大学地域圏防災・減災研究センター」を立ち上げ、事業のさらなる推進を図った。

【農学分野：生物資源学部、生物資源学研究科】

附属教育研究施設（農場、演習林、水産実験所、練習船）を活用した実践型カリキュラムの充実、ダブルディグリープログラム協定校の協力による外国語授業科目の開講、海外の協定校との交流の実質化を図るとともに、講座再編による教員組織の研究分野（学術領域）の整理・統合による改組を平成27年度開始に向け準備を行った。

【学際分野：地域イノベーション学研究科】

社会科学的な観点を併せ備えた人材を養成するための博士後期課程についての文理融合型教育の充実を図るため教育研究ユニットの改編を行い、平成27年度実施に向けた準備を行っている。また、社会人学び直し機能の更なる強化を図るべく「社会人学び直し大学院プログラム」の開発に向けた準備を行っている。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○(機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、トップマネジメントによる速やかな意志決定と管理運営体制を強化する。</p> <p>○(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能を向上させるため、教職員の人事制度の見直しなどを行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【1】 自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部署と本部組織との一体的かつ機動的な運営体制の構築を図るとともに、学長のリーダーシップ体制の強化と監事監査等の内部チェック体制を強化する。この体制を基に、法人業務の改善活動の実質化や積極的な改善状況の公開等によってP D C Aサイクルの定着を図る。</p>	<p>【1-1】 各部署と本部組織との一体的かつ機動的な運営体制を充実し、更なる大学の機能強化に取り組む。</p>	IV
	<p>【1-2】 監事監査や内部監査等の結果を踏まえて、その改善策について検討し、順次対応する。</p>	III
	<p>【1-3】 全学委員会等における検討状況の可視化に向けて、ウェブサイト等を通じた学外向けの情報公開や学内構成員に対する周知活動に取り組む。</p>	III
<p>(機動的・戦略的運営)</p> <p>【2】 地域・社会のニーズや学術の発展動向に迅速かつ適切に対応するため、学生定員や教育研究組織を見直し、必要に応じて整備する。また、役員会や経営戦略室等における情報収集・分析体制及び経営協議会の機能を強化するとともに、学外者からの意見を業務運営に反映させ、効果的な経費配分等に取り組む。</p>	<p>【2-1】 社会のニーズや学生定員の充足状況を把握・分析し、入学定員や教育研究組織の見直しに取り組む。</p>	III
	<p>【2-2】 社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、経営協議会委員等の学外有識者の意見を業務運営に反映させる。</p>	III

<p>(教職員人事)</p> <p>【3】教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実するとともに、年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。</p>	<p>【3-1】優秀な人材を確保するため、任期制・公募制を推進するとともに、外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。</p>	Ⅲ
<p>(教職員人事)</p> <p>【4】教育職員人事においては、教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る。</p>	<p>【4-1】教育研究活動等の活性化に向けて、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。</p>	Ⅲ
<p>(教職員人事)</p> <p>【5】一般職員人事においては、目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用し、専門職能集団として効率化を図る。</p>	<p>【5-1】一般事務職員の業務遂行能力を高め、業務の向上に向けて、人事評価制度を検証する。また、技術職員の専門技術者としての能力向上に向けて、試行的人事評価制度を継続する。</p>	Ⅲ
<p>(教職員人事)</p> <p>【6】一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。</p>	<p>【6-1】一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、研修内容を充実させるとともに、研修の効果を測定する。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	○(業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(業務の効率化・合理化) 【7】限られた資源の中で大学法人としての機能を十分に発揮するため、教育研究成果等に対する評価結果等を基に、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務職員の目標チャレンジ活動と連動させながら業務の効率化・合理化を進める。	【7-1】業務の効率化・合理化に向けた業務改善活動を継続するとともに、事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の充実【1-1】

全学的な事項及び部局共通の管理運営事項に関する連絡・調整を行うことを目的としていた部局連絡会議を廃止し、新たに大学運営に関する特定のテーマについて集中的に意見交換を行い、課題解決に向けて全学的に取り組むための大学執行部と学部長・研究科長を構成員とする大学運営検討会議を設置し、平成26年4月より毎月開催することを決定した。

また、学長ガバナンス機能の強化に向け、各施設等を担当する理事、副学長が教授会を介さずに当施設を直接指揮できるようにすることにより、その権限及び責任を明確化するため、学内共同教育研究施設等教授会を廃止することを決定した。

②地域・社会のニーズに沿った入学定員の見直し【2-1】

三重県教育委員会との意見交換等により、本学において地域の中心的な教員養成機関として、質のみならず、量としてもさらに高い教員養成を行うため、教育学部の新課程を廃止し、教員養成学部を重点化する改組を行い平成26年4月からの入学定員の見直しを行った。

○教員養成に係る組織改編及び入学定員の見直し

学部	H25年度	入学定員	→	学部	H26年度	入学定員
教育学部	学校教育教員養成課程	145			教育学部	学校教育教員養成課程
	情報教育課程	20				
	生涯教育課程	15				

③年俸制・テニユア・トラック制度の導入と外国人教員増加に向けた取組【3-1】

教員の流動性や教育研究の進展及び充実等を図るため、任期を付して採用する教員、寄附講座又は寄附研究部門に所属する教員、特任教員（研究担当）、特任教員（継続雇用）及び学長が必要と認めた教員に年俸制への導入を行っており、さらに平成25年7月からは、附属病院の診療機能・経営管理の強化拡充を図るため、外部資金等を活用した年俸制の助教を雇用し、高度先進医療及び地域医療の推進と安全で質の高い医療を提供している。（H24・63人→H25・76人）

優れた人材（研究者）の確保に向けたテニユア・トラック制度の導入に向け基本方針、規程等を整備し、医学系研究科において公募を行い、平成25年9月1日付けで助教1名、平成26年2月1日付けでさらに助教を1名採用した。

また、英語授業と外国人教員受入の拡充を目的とする海外の協定校の教員を対象にした「外国人教員短期招へいプログラム」について、平成26年度実施に向けた、実施要項を整備し、募集を開始した。

④男女共同参画への取組【3-1】

本学は、平成20年7月の三重大学男女共同参画宣言を始め、女性研究者支援モデル育成事業の推進、男女共同参画推進委員会の改訂及び全学組織の専門委員会の構築・運営、男女共同参画授業の推進、行政や企業との連携による男女共同参画事業を積極的に推進しており、平成25年10月1日に三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度による認証を取得し、同11月には認証登録された県内88企業のうち、三重県知事表彰「グッドプラクティス賞」を受賞した。特に、女性の能力活用・男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、次世代育成支援、社会貢献において、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法等に定める基準を上回る規程を備えている事業所として認められ、三重県及び東海地域の国立大学法人として初の認証取得及び受賞となった。現在、本学の女性教員の比率は約15%、女性職員の比率は約63%であり、執行部に1名、事務部の課長以上の職に4名の女性を登用している。また、学生の参画により事業のさらなる推進を図るため「三重大学男女共同参画推進学生委員会」を設置するための整備を行った。さらに本学では、ワーク・ライフ・バランスの実現にも積極的に取り組んでおり、平成25年度に「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」を作成し、さまざまな制度の紹介を行うことで、育児や家族の介護が必要な時期には柔軟な働き方を選択することで仕事を継続することができ、育児や介護以外にも、休暇制度を利用して家族や自らの時間を大切にすることを可能とした。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>○(外部研究資金) 外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>○(自己収入) 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>(外部研究資金)</p> <p>【8】競争的資金の獲得状況を向上させるため、科学研究費補助金等の説明会の開催やアドバイザー制度の充実等、各種支援策を強化する。</p>	<p>【8-1】科学研究費補助金等の申請数、採択率等を高めるため、科研費説明会やアドバイザー制度等を実施する。</p>	III
<p>(外部研究資金)</p> <p>【9】民間等との共同研究や受託研究等の外部資金の獲得状況を向上させるため、産業界の研究ニーズの把握等、組織的な情報収集活動を展開し、産学連携活動を強化する。</p>	<p>【9-1】産学連携活動の強化に向けて、共同研究企業に対する満足度調査の改善や、企業等のニーズに応える支援策を実施する。</p>	III
<p>(自己収入)</p> <p>【10】本学振興基金の増額、資産の貸付けや収入を伴う事業の拡大策等、自己収入増加方策を検討し、展開する。</p>	<p>【10-1】自己収入確保の方策について検討し、可能なものから実施する。</p>	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○(人件費改革) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>○(経費節減) 管理業務の合理化と効率的な施設運営により管理的経費を抑制する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(人件費改革)</p> <p>【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>-----</p>	<p>—</p>
<p>(経費節減)</p> <p>【12】管理的業務の委託契約内容の見直し、省エネルギー対策による光熱水料の節減等の取組により管理的経費を抑制する。</p>	<p>【12-1】管理的業務に係る経費を抑制するため、費用対効果も考慮しつつ、再雇用職員への業務移行による委託費の削減等、可能なものから業務委託契約の見直しを図る。</p>	<p>IV</p>
	<p>【12-2】省エネルギー対策による光熱水料の節減のための検討を行うとともに、節減可能なものから実施する。</p>	<p>IV</p>

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目
標

○(資産の運用管理)
 大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
(資産の運用管理) 【13】業務上の余裕資金について、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する。	【13-1】安全性・安定性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債権等での運用収益を確保する。	IV
(資産の運用管理) 【14】附属フィールドサイエンスセンター及び練習船等の大学間共同利用を図るとともに、広く地域が活用できるようにする。	【14-1】練習船勢水丸の教育関係共同利用拠点認定に伴う大学間共同利用の推進を図るとともに、他の附帯施設における他大学学生等の利用を促進する。	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**①管理的経費節減に向けた施策の実施【12-1】【12-2】**

経費節減対策として、建物の改修工事にあわせて省エネルギー効果の高い機器の導入を行った。

附属小学校体育館、第一体育練習場には原則 LED 照明、地域イノベーション研究開発拠点施設、建築棟・院生棟、共通教育 2 号館等については、点灯時間の長い居室に LED 照明を採用したほか、太陽光発電設備を本部管理棟、工学研究科分子素材棟、共通教育 2 号館にしたことにより、今後の光熱費の削減額として年間約 600 千円が見込まれるものである。さらに、統合地ボイラーの廃止により、今後、ボイラー運転監視業務費・燃料費等が、年間約 26,000 千円削減される。

また、競争性に加え、コスト軽減効果が大きいリバースオークション入札方式について、6 ヶ月の試行により一定のコスト削減（調達件数 35 件、削減額 3,563 千円）を図られたため、平成 26 年度から本格導入の決定を行ったほか、「複合機最適運用支援サービス」（平成 26～30 年度）契約に関し、より高い競争性を確保し、経費削減を図るため、必要項目を最低限にするなど仕様内容の見直しを行うことにより、削減見込年額 52,183 千円、5 年間で 260,000 千円の大幅なコスト削減が可能となった。

②業務上の余裕資金の安全かつ収益性に配慮した資金運用【13-1】

「平成 25 年度資金運用計画」を策定し、実施状況について四半期毎に役員会で報告するとともに、流動性がないと見込まれる運用可能な資金については、東海地区国立大学法人事務連携による資金の共同運用や金融機関等との綿密な打合せによる大口定期預金の金利等の活用、金融市場の状況、地方債市場の状況についての情報収集を行ってきたことにより、当初の計画額 9,287 千円に対し、13,847 千円の運用収益を確保した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	○(大学評価の充実) 自己点検・評価を充実し、不断の大学改善を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(大学評価の充実) 【15】全学及び各部局の自己点検・評価体制を見直し、組織評価への効率的かつ効果的対応と評価作業の省力化に向けて充実を図る。	【15-1】平成24年度の年度計画の実績を対象とした自己点検・評価を行うとともに、平成26年度受審予定の認証評価に向けた準備を行う。	Ⅲ
(大学評価の充実) 【16】各種の評価結果をホームページなどで公開するとともに、PDC Aサイクルにより大学運営の改善に反映させる。	【16-1】自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会による評価結果を、ホームページ等を通じて広く社会に公表する。	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	○(説明責任) 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
(説明責任) 【17】社会への説明責任を果たすため、広報誌、ホームページ及びマスメディアを活用して学内外に本学の諸活動に関する情報を平易な内容にして提供するとともに、ホームページを使いやすいものにする。	【17-1】社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議で広報活動計画を策定し、実施する。	IV

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**①教員活動データベースのシステム改修【15-1】**

本学で使用している教員活動データベースについて、平成 25 年度は本データベースの研究業績データを第 2 期法人評価受審に向けて収集できるように所要の改修を行った。これまでは、各教員が入力する「3. 学術論文」データのみが、法人評価の際に提出する研究業績 (S・SS) の集計を行えるように設計されていたが、各学部・研究科の研究実績をより確実に収集できるよう改修により「3. 学術論文」だけでなく、「4. 編著書・翻訳書」及び「6. 演奏会・展覧会・競技会等」についても各教員の入力を基に研究業績 (S・SS) の集計を行えるようにした。

②広報活動の展開【17-1】

社会への説明責任を果たし、諸活動の情報公開を推進するため広報戦略会議において、より効果的な広報手段として紙媒体での広報に加えて Web を活用した広報戦略を策定し、以下のとおり本学の諸活動に関する情報発信を行った。

紙媒体では、一般市民向け広報誌「三重大えっくす」を年 2 回各 30,000 部、「三重大えっくす特別号」を年 1 回 17,000 部、研究紹介に重点をおいた企業等向け広報誌「WAVE 三重大」を年 1 回 5,000 部、ひと月分の行事や出来事等を取りまとめた学内教職員向け「FLASH NEWS」を毎月 3,000 部発行した。特に「三重大えっくす」は、県内全域及び名古屋市や大阪市内の図書館で配布し、10 代から 80 代まで幅広い世代に読まれており、つづり込みの読者アンケートの結果では、「大学の活動の様子がよくわかる」、「各学部の特色ある取組が興味深い」、「三重大学を身近に感じる」など高い評価を得ている。

また、Web の活用では、ホームページをより見やすく改修し、学内に開設したスタジオを活用して学長インタビューなどの動画やキャンパスの四季の風景を掲載するなどの充実を図った。

さらに、定例記者懇談会を年 4 回開催するとともに、随時研究成果の記者発表を行うことで県内外へ積極的な情報発信を行った。

共通教育科目「ピアサポート実践」と連携して、学生による大学紹介の記事をホームページに掲載するなど、学生による広報活動を実施した結果、動画や学内紹介記事の制作に学生が積極的に参加するようになり、継続した学生との連携による広報活動を実施し、学生目線により多様な情報発信ができることとなった。

また、学位規則改正に伴うインターネット利用による博士学位論文の公表に対応するため、附属図書館において、本学の学術機関リポジトリ登録に係るシステムの改修を行い、社会へ公表できるシステムを構築し、学術研究成果などを分かりやすく迅速に発信する体制を整えた。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>○(キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p> <p>○(施設マネジメント) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を継続的に推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
(キャンパス環境) 【18】人と自然との調和・共生に配慮した地域社会に開かれたキャンパス環境を整備する。	【18-1】環境教育の充実と地域に開かれたプラットホームとして環境・情報科学館を活用し、地域への支援を行う。	IV
(キャンパス環境) 【19】環境先進大学としての社会的責任を果たすため、三重大学環境方針の下、有限資源の有効な利活用を図るとともに、エネルギー消費量の低減に向けた取組を推進する。	【19-1】環境マネジメントシステム及び温室効果ガスの削減に向けて、スマートキャンパス実証事業を推進する。	IV
	【19-2】世界一の環境先進大学として、3R活動(Reduce、Reuse、Recycle)と三重大学独自の環境実践システムを更に充実する。	IV
(施設マネジメント) 【20】教育研究に必要なスペースマネジメントを継続し、事業継続に必要な施設・設備の老朽度・安全性の点検・調査を継続して行うとともに、整備にあたっては、多様な資金等による新たな整備手法の導入等を検討する。	【20-1】スペースマネジメントや施設・設備の安全性等に関する点検など、教育研究に必要な施設マネジメントを推進する。	IV

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○(安全・危機管理) 事故、災害、犯罪、環境汚染等の防止と、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
(安全・危機管理) 【21】 安全管理マニュアルや危機管理マニュアル等を整備し、実地または図上訓練により安全管理体制の実質化を図る。また、危機発生時の組織機能の維持と継続のための計画を作成し、研修会等により周知する。	【21-1】 安全管理体制の実質化に向けて、危機事象ごとのマニュアルの整備状況等を検証し、危機管理計画書の見直しを行う。また、甚大な被害が想定される大規模地震災害については、全学的な実地訓練や防災研修会等を実施し、防災・減災力の強化に向けて取り組む。	IV
(安全・危機管理) 【22】 高度医療を提供する大学附属病院に求められる医療事故の防止、医療の安全性の確保及び感染症対策の強化を図るとともに、暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。	【22-1】 患者安全対策・感染防止対策の充実を図るためリスクマネジメントマニュアル・院内感染対策マニュアル・職員手帳の改訂及びその周知を行う。また、災害時の患者安全の確保についても検討する。	III
	【22-2】 職員が安心して働くことができる環境を整備する。	III

○項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○(法令遵守) 不正経理等の法令違反を防止する体制をさらに充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
(法令遵守) 【23】研究費の不正使用防止のため、三重大学公的研究費不正防止計画推進委員会において、不正防止計画の見直し・充実を含め確実に実施・推進する。また、研究費も含めて、毎年、内部監査計画書に基づき監査を実施する。	【23-1】不正防止計画の見直し、教職員に対する啓発、研修の充実、不正防止体制を一層強化する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項

①学長のリーダーシップによるスペースマネジメント、ユニバーサルデザイン基本計画に基づく施設整備への取組【20-1】

地域イノベーション研究開発拠点の新営にともない、それまで地域イノベーション学研究科が使用していた全学共用スペースを、学長の裁量で機動的に使用できるスペースとして運用できるための規程改正を行った。

また、ユニバーサルデザイン基本計画に基づき、教育学部の音楽棟・美術棟・技術棟に身障者エレベーターと身障者便所を新設するとともに玄関を自動扉へ改修し、共通教育校舎2号館にも身障者エレベーターを設置した。さらに、共通教育校舎2号館、教育学部1号館、建築棟、第一合同棟、地域イノベーション開発拠点施設のバリアフリー対策を実施した。

②大規模災害等に備えた種々の取組【21-1】

南海トラフ沿いの巨大地震発生の切迫性の指摘や、日本各地の活断層の地震発生などに加え社会全体での危機管理や防災・減災対策に関するシンポジウム、セミナーなどの警鐘が鳴らしつけられている危機管理・防災環境下で、特に、本学は伊勢湾の水際に位置しているところから南海トラフ沿いの巨大地震が発生した場合は津波・液状化による甚大な被害が懸念される地域性に鑑み多様な防災・減災対策に取り組んでいる。

南海トラフを震源域とする巨大地震を想定した総合防災訓練を年2回実施、1回目は9月3日(火)に図上訓練を中心とし、全学部・研究科に対策本部の設置を行い実施し、全学一体的な訓練として取り組んだ。2回目は12月10日(火)に学内の5階以上を避難場所とした津波避難訓練を学生・教職員8,000名の参加により実施したほか、本学附属病院の医師・看護師及び、自衛隊、消防署、日赤、三重県の学外機関から約50名の参加を得て、総勢約150名による野外病院開設等の訓練を実施した。

今回の訓練を振り返り、緊急放送システム未設置エリアへの対応、既存設備の有用性等に関する課題が確認され、今回までの津波避難訓練によって、基本計画に定める全ての避難行動を検証出来たため、基本計画の見直しに活用する事が出来た。さらに、野外病院開設訓練からは、関係機関との連携策を含め全般的な実践イメージを体験することが出来た。これらの訓練により把握された改善点について危機管理マニュアル等へ反映することとした。

また、その他の取組として、本学新入生オリエンテーションにおいて初の試みとなる防災に関するプログラムを設定し、学内の防災体制や学外避難先等について周知及び、留学生のための防災講習会「Emergency Response for Disaster (災害時における緊急対応)」を開催したほか、マンホール対応簡易トイレ10台の学内配布、災害時のエレベーターへの閉じ込めに対応するため、学内40カ所内へ

の備蓄BOXの設置を行った。

③公的研究費の不正使用防止・研究不正等の再発防止に向けた取組【23-1】

本学教員が実験結果を不適切に転用して論文投稿していた事例があったことも踏まえ、全教職員を対象とした「研究に関する研修会」を10月と3月に計3回開催した。3回の研修会では、研究不正防止と研究行動規範、公的研究費の適正な使用、寄附金の適正な受入、知的財産の取扱いと利益相反等のリスクマネジメント(安全保障貿易管理を含む)、コンピュータ・ネットワークの適正利用、臨床研究における不正防止等の事項について説明を行うとともに、「公的研究費の適正な使用のために」、「キャンパスネットワーク利用ガイドライン」(新規作成)等のパンフレットの配付を同時に行い、注意喚起を行った。さらに「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を各部局ごとに実施し、教職員に対して公的研究費の適正使用等について周知・徹底を図った。

日本学術会議が「科学者の行動規範」を平成25年1月に改訂したことを受け、三重大学研究行動規範の改正作業を研究行動規範委員会で開始した。

学生の個人情報が入ったUSBメモリーの紛失に対し、事案発生学部においては早急に「USBメモリーによる個人情報の持出しに関する取扱い」を規定して、持ち出しについて厳格な取扱いを定めるとともに、全学に対し、各学部長・研究科長を構成員とする部局連絡会議において注意喚起を促し、全学における取扱いの作成に着手した。

また、物品の不正転売の再発防止も踏まえた、固定資産管理細則に基づく、固定資産の定期監査を実施するとともに、20万円未満のパソコン等機器類の現物確認及び管理状況の確認も引き続き実施した。

II 予算(人件費見積を含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 30億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当無し。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 計画はない。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>医学部附属病院の施設整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の土地について担保に供した。</p>

V 余剰金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金235百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(医病)病棟・診療棟 総額 13,603 (医病)基幹・環境整備 (エネルギーセンター) PET用薬剤製造システム 生命維持管理機器設備 小規模改修		施設整備費補助金 (1,265) 長期借入金 (11,990) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (348)	(医病)外来・診療棟 (上浜)地域イノベーション ョン研究開発拠点施設 (上浜)講義棟改修 (上浜)総合研究棟改修 (工学系) (上浜)技術棟改修 (上浜)総合研究棟改修 (教育学系) (医病)受変電設備整備 老朽対策等基盤整備事業 (上浜)実験研究棟改修 (化学系) (観音寺(附小))屋内運 動場 (上浜)ライフライン再 生 (排水設備) (上浜)R I実験棟改修 (上浜)実験研究棟改修 (地域イノベーション学系) (上浜他)実験研究棟改 修 (生物資源学系) (上浜)学生支援センター改 修 (美杉他)災害復旧事業 小規模改修	総額 6,215	施設整備費補助金 (4,732) 長期借入金 (1,431) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (52)	(医病)外来・診療棟 (上浜)地域イノベーション 研究開発拠点施設 (上浜)講義棟改修 (上浜)総合研究棟改修(工 学系) (上浜)技術棟改修 (上浜)総合研究棟改修(教 育学系) (医病)受変電設備整備 老朽対策等基盤整備事業 (上浜)実験研究棟改修 (化学系) (観音寺(附小))屋内運動場 (上浜)ライフライン再生 (排水設備) (上浜)R I実験棟改修 (上浜)実験研究棟改修 (地域イノベーション学系) (上浜他)実験研究棟改修 (生物資源学系) (上浜)学生支援センター改修 (美杉他)災害復旧事業 小規模改修 大型細胞分取解析システム 「4つの力」教育改革を推進す るための環境整備	総額 5,742	施設整備費補助金 (4,259) 長期借入金 (1,431) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (52)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽適合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

- 計画の実施状況等
1. 計画の実施状況
- (1) (医病) 外来・診療棟
 病院再開発のⅡ期目となる(医病)外来・診療棟新営工事を契約し、平成25年度は建物の躯体が完了し、内外装工事に着手した。
 (完成予定年月日：平成26年12月19日)
- (2) (上浜) 地域イノベーション研究開発拠点施設
 地域イノベーション学研究科と学内共同教育研究施設との連携により、地域との連携を推進するために、地域イノベーション研究開発拠点施設を新築した。
 (完成年月日：平成25年12月10日)
- (3) (上浜) 講義棟改修
 大学改革の一環として行っている、教養教育の見直しに対応するために、講義棟(共通教育校舎2号館)の機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成25年12月20日)
- (4) (上浜) 総合研究棟改修(工学系)
 既存資産をいかしたマネジメントや環境負荷低減に関する研究等の社会から求められている教育・研究に対応するために、総合研究棟(建築学科棟)の機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成25年10月31日)
- (5) (上浜) 技術棟改修
 教育の多様化・総合化に対応できる教育や複合領域での教育に対応するために、実習棟群(技術棟、音楽棟、美術棟、金工実習室)の機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成26年2月28日)
- (6) (上浜) 総合研究棟改修(教育学系)
 教育の多様化・総合化に対応できる教育や大学院改組に対応するために、総合研究棟(教育学部校舎2号館)の機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成26年2月28日)
- (7) (医病) 受変電設備整備
 想定される南海トラフによる津波による浸水から病院機能を守るために、エネルギーセンター、特高受変電室等へ浸水対策(防潮堤・防水扉)及び非常用発電機の整備を実施した。
 (完成年月日：平成26年3月28日)
- (8) (上浜) 総合研究実験棟改修(化学系)
 もの作りの基礎となる、素材分野での研究を推進するために、総合研究実験棟(分子素材棟)の機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成26年3月28日)
- (9) (観音寺(附小)) 屋内運動場
 老朽化し、避難場所に指定されているにも係わらず、避難所としての機能がなかった附属小学校体育館を関連施設と併せて改築した。
 (完成年月日：平成26年3月28日)
- (10) (上浜) ライフライン再生(排水設備)
 老朽化した排水管から、末端排水処理施設の処理能力以上の流入があるため、汚水排水管の改修・再生を実施した。
 (完成年月日：平成26年2月28日)
- (11) (上浜) R I 実験棟改修
 隣接する動物実験施設と連携した、高度な研究の実施や放射性物質の拡散防止対策のために、R I 実験棟の機能改善改修を実施した。
 平成25年度は前払い金のみ支出し、残りは平成26年度へ繰り越した。
 (完成予定年月日：平成26年5月30日)
- (12) (上浜) 実験棟改修(地域イノベーション学系)Ⅱ期
 プロジェクトマネジメントが出来る研究開発系人財を育成するために、実験棟群(生理生態実験室、機械実験室、共同実験室(A棟))の機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成26年3月28日)
- (13) (上浜他) 実験研究棟改修(生物資源学系)
 地域から求められている生産製造に関する実験研究を行うために、実験研究棟群(製造実験工場、第一農産製造室、第二農産製造室)の機能改善改修を実施した。
 (完成年月日：平成26年3月28日)
- (14) (上浜) 学生支援センター改修
 有形登録文化財であるレーモンドホールを、学生と地域とのコミュニケーションスペースとして一般開放するために、機能改善・耐震改修を実施した。
 (完成年月日：平成26年3月31日)

(15) (美杉他) 災害復旧

平成23年9月の台風12号により被災した演習林の法面崩壊について、災害復旧が認められ、平成25年4月に契約し事業を開始したが、前払いのみ支出し、残りは平成26年度へ繰り越した。

(完成予定年月日：平成26年6月30日)

(16) 小規模改修

(上浜) 屋外ガス配管敷設替工事

(完成年月日：平成25年10月31日)

(上浜) 課外活動施設便所改修工事

(完成年月日：平成26年3月20日)

(上浜) 基幹整備(排水設備)改修工事

(完成年月日：平成26年2月28日)

(上浜) 旧計算機室改修工事

(完成年月日：平成26年1月20日)

(17) 大型細胞分取解析システム

細胞の純化・単離を最小限のストレス下で行い、単離された細胞の機能解析等を最適な状況で行うことを可能とするとともに、がん細胞等の分子レベルでの評価を単一細胞レベルで高性能に行うことを可能とするために、大型細胞分取解析システムの整備を実施した。

(完成年月日：平成26年2月4日)

(18) 「4つの力」教育改革を推進するための環境整備

「4つの力」教育のさらなる拡充及び「4つの力」教育改革プロジェクトで進める教養教育改革の効果的な達成に向けた環境整備等を実施した。

(完成年月日：平成25年12月27日)

2. 計画との差異がある場合の主な理由

計画中の、(11) (上浜) R I 実験棟改修及び(15) (美杉他) 災害復旧について、年度内に事業が完了せず、平成26年度へ繰り越したため。

また、(17) 大型細胞分取解析システム及び(18) 「4つの力」教育改革を推進するための環境整備についてが、計画策定後、平成24年度予算・補正予算により、予算措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○教職員人事について</p> <p>(1)任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。 <p>(2)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の機能や成果を高めるため、個々の教育職員が持つ能力や個性の伸長に向けた取組を充実する。 ・年齢、性別、国籍に配慮した教員人事に努め、多様で優れた教員組織を編成する。 <p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、運営能力等の評価法を戦略的に見直し、より一層の大学教員の諸活動の活性化及び教育研究等の質の向上を図る 	<p>○教育職員人事について</p> <p>(1)教員任用制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材を確保するため、任期制や公募制の取組を推進する。 <p>(2)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員、女性教員を増加させるための環境を整備する。 <p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動等の活性化に向けて、引き続き、評価結果に基づく給与等への反映に取り組む。 	<p>○教育職員人事について</p> <p>(1)任期制の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた人材（研究者）の確保に向けたテニュア・トラック制度の導入について、平成 25 年 4 月に基本方針を決定し、5 月に規程を制定した。それを受け、平成 25 年度中に 2 名のテニュア・トラック教員を採用した。 ・平成 25 年 1 月に大学教員の定年年齢を 65 歳、定年延長後の給与を 63 歳時の 70%程度とする定年延長制度の決定し、平成 26 年 3 月末で 63 歳となる教員から定年延長を開始した。 <p>(2)雇用方針</p> <p>○外国人教員確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人教員の増加策について検討を行い、平成 26 年度も平成 25 年度に引き続き外国人特任教員（教育担当）を雇用する場合は、各学部 1 人目は雇用経費の 50%、2 人目以降は 80%を事務局経費で支援することを決定した。 ・外国の協定大学の教員を受け入れる「外国人教員短期招へいプログラム」について検討し、平成 26 年度から導入することを決定した。 <p>○女性教員確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県による「男女が生き生きと働いている企業」認証制度に申請し、平成 25 年 10 月に認証登録され、11 月に三重県知事表彰「グッドプラクティス賞」を受賞した。 ・「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」を刊行した。 <p>(3)教育職員評価制度の戦略化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに施行した規程に基づく教員個人評価制度の浸透により、各教員が提出する PDCA 自己申告書及び基礎データの提出状況が大幅に改善された。 (未提出者数：H24 年度 44 名→H25 年度 2 名)

<p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度等を加味した人事評価制度を確立して運用する。 ・専門職能集団として効率化を図る。 <p>(2)人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の活動力を向上させるため、経営・管理・業務に関する能力開発研修を充実させる。 <p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。 	<p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を確保するため、本学卒業・修了生や障害者を対象とした独自の職員雇用策を推進する。 <p>(2)人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の現有能力を把握するとともに、各職務の遂行に必要とされる能力を特定し、研修体系の整備を行う。 <p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成・職務能力の向上を目指した人事交流を促進する。 	<p>○職員人事について</p> <p>(1)雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を確保する方法の一つとして、三重大学で働く強い意欲のある者を採用することを目的とし三重大学を卒業（修了）した者（見込みの者を含む。）を対象とした事務職員採用試験（A）を平成25年6月8日に実施し、受験者93名のうち5名を採用した。 ・平成25年4月の法定雇用率引き上げに伴い5名の不足が生じたが、津公共職業安定所主催の障害者面接会（7、9、12月の3回）により4名を採用するとともに、新規の障害者手帳取得者1名により、法定雇用率の不足を解消した。また、平成26年4月の新規採用の雇用に向け、選考を開始した。 <p>(2)人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の充実のため、平成26年度の新たな取組として、「初任者研修（実務研修）」について学長との意見交換の場を設けるなどプログラム内容を見直し実施した。 ・各研修においては、アンケート調査を実施し、研修効果の測定を行い次年度以降の研修内容等に反映させることとした。また、各職務の遂行に必要とされる能力を特定し、研修体系の整備に着手した。 <p>(3)人事交流方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般職員の人材育成・職務能力向上を目的として人事交流を促進するため、現在の人事交流実施機関と今後の計画等について確認・調整を行い、平成26年度も継続することを決定した。 <p>(人事交流先機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省行政実務研修 ・鈴鹿工業高等専門学校 ・鳥羽商船高等専門学校 ・名古屋大学 ・東京大学 ・日本学術振興会 ・放送大学三重学習センター
---	---	---

<p>○ 人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。 ・更に、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 98, 355 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○人員・人件費について</p> <p>(参考 1)</p> <p>25 年度の常勤職員数 1, 384 人 また、任期付き職員数の見込みを 261 人 とする。</p> <p>(参考 2)</p> <p>25 年度の人件費総額見込み 17, 033 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○人員・人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革の実行計画について、人件費支出実績を毎月把握するとともに、平成 26 年度の見込額について検証を行った。また、大学独自に平成 26 年度の常勤職員の人件費を削減し、平成 17 年度人件費相当額から概ね 8 %削減した額に抑制した。
--	--	---

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部	文化学科	(人) 420	(人) 467	111
	法律経済学科	700	782	112
	社会科学科		6	
教育学部	学校教育教員養成課程	580	623	107
	情報教育課程	80	84	105
	生涯教育課程	60	70	117
	人間発達科学課程	80	107	134
医学部	医学科	730	745	102
	看護学科	340	348	102
工学部	機械工学科	340	389	114
	電気電子工学科	340	368	108
	分子素材工学科	400	421	105
	建築学科	180	207	115
	情報工学科	240	273	114
	物理工学科	160	178	111
生物資源学部	資源循環学科	246	279	113
	共生環境学科	346	400	116
	生物圏生命科学科	388	424	109
	[共通]	[20]		
学士課程 計		5,630	6,171	110
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	19	119
	社会科学専攻	14	18	129
教育学研究科	学校教育専攻	82	96	117
	特別支援教育専攻		1	
	教科教育専攻		9	
医学系研究科	医科学専攻	30	21	70
	看護学専攻	32	37	116

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	115	115
	電気電子工学専攻	90	101	112
	分子素材工学専攻	110	132	120
	建築学専攻	40	43	108
	情報工学専攻	56	61	109
	物理工学専攻	36	41	114
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	45	98
	共生環境学専攻	52	67	129
	生物圏生命科学専攻	78	83	106
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	20	22	110
修士課程 計		802	911	114
医学系研究科	生命医科学専攻	195	186	95
	内科系専攻			
工学研究科	材料科学専攻	18	30	167
	システム工学専攻	30	31	103
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	14	117
	共生環境学専攻	12	19	158
	生物圏生命科学専攻	12	15	125
	生物圏保全科学専攻			
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学専攻	15	19	127
博士課程 計		294	314	107
特別支援教育 特別専攻科	特別支援教育専攻	30	4	13
附属幼稚園		160	132	83
附属小学校		690	625	91
附属中学校		480	425	89
附属特別支援学校		60	54	90

○計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況
平成25年5月1日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。
2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由
(特別支援教育特別専攻科)
・平成26年4月1日専攻科廃止のため。